

令和2年4月28日

豊富小学校保護者様

船橋市立豊富小学校

校長 藤原 裕子

## 5月7日以降の臨時休業の延長について

日頃より本校の教育活動へご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、本日船橋市教育委員会より標記の件について通知がありましたのでお知らせします。

### 記

#### 1 臨時休業の期間について

- ・一斉臨時休業の期間を令和2年5月31日まで延長する。
- ・今後の状況に応じて休業期間の短縮等の変更もある。

#### 2 臨時休業中の登校日について

- ・5月7日以降の臨時休業中は、分散登校により登校日を設け、週1回は児童の健康状態の確認及び家庭学習の課題の受け渡しを行う。
- ・新入生については、1回目の登校を担任と保護者、児童の三者面談とする。

#### 3 その他

- ・登校日及び新入生の三者面談の日程等の詳細は、5月1日（金）の午後にメールとホームページにてお知らせします。
- ・新入生の入学式等についても、通知が届き次第お知らせします。